

## 財団法人地球環境戦略研究機関2010年度事業計画

2010年4月から開始する第5期統合的戦略研究計画(ISRP5)では、アジア太平洋地域の環境と開発の両立に向けた様々な課題に戦略的かつ機動的に対応した研究を行うために、IGES戦略研究の4つのクライテリア(「課題との関連性(relevance)」、「付加価値性」、「影響力の創出」、「資源の適切な配分」)を示した上で、それに則ったプロジェクトを提案している。第5期初年度となる2010年度はISRP5に基づき、22の研究プロジェクト<sup>1</sup>を5つの研究グループ、PMO及び各事務所において実施する。

更に、IGES全体としての成果発信の場として、本年7月に第2回持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム(ISAP2010)を開催し、第4期戦略研究の成果に基づくIGES白書IIIの発表も行う。

また、第5期後半に実施するプロジェクトの資金獲得のための活動も、並行して実施する。

なお、以下の計画は現在の収入見込みを元に作成しており、実際の事業については、収入の増減により変更されることがある。

### I. 戦略研究

第5期統合的戦略研究計画においては、戦略研究の各分野を1)イシュー別、2)分析手法(ディシプリン)別、3)ステークホルダー別の3つのクラスターに分類し、具体的には、気候変動(CC)、自然資源管理(NRM)、持続可能な消費と生産(SCP)、経済と環境(EE)、ガバナンスと能力(GC)の5つの研究グループ、PMO、及び4つのサテライトオフィス(事務所)が主体的に研究活動を実施する。

#### 1. イシュー別クラスター

##### 1-1 気候変動グループ(CC)

気候変動グループ(CC)の目標は、以下に挙げる6つのコンポーネントにおいて行動志向型の研究を実施し、アジアにおける気候変動ガバナンスの知識基盤を強化することである。第5期の初年度となる2010年度は、次の研究を実施する。

##### **コンポーネント1: アジアにおける持続可能な低炭素型発展\***

どのような国内政治制度、低炭素技術への蛙跳び(leapfrogging)を可能とするメカニズム、伝統的な価値観や慣習が、アジアにおける低炭素発展を促進するのかを同定することを目指して、次の活動を行う。

- インドネシアにおける低炭素型発展に関する報告書の作成

<sup>1</sup> 22の研究プロジェクトに該当するものについては、コンポート名等の後に\*印を表示。

- 中国(及び可能ならばインド)における国内制度、低炭素技術への蛙跳びメカニズム、伝統的価値観についての文献調査
- 中国(及び可能ならインド)における低炭素型発展に関するステークホルダー協議の開催

### **コンポーネント 2: 2013 年以降の気候変動枠組み\***

将来枠組みに係る議論に対しタイムリーかつ実践的な政策提言を行うために、次の活動を行う。

- 将来枠組みの構成要素(測定・報告・検証(MRV)制度、技術メカニズムや資金メカニズム等)に係るアジア途上国の交渉ポジションの形成過程の分析、及び合意事項の国内での実施可能性についての考察
- コペンハーゲン合意や鳩山イニシアティブに関するイシュー・ブリーフの作成
- 中国とインドにおける専門家会合の開催

### **コンポーネント 3: MRV (測定・報告・検証)システムの制度設計**

MRV システムについての各国の交渉ポジションを理解し、アジアの途上国において MRV システム(GHG 排出目録も含む)がどのように実施可能となるか提言することを目指す。2010 年度は(外部資金が獲得できていないため)外部資金獲得に向けた努力を行う。ただし、予備的研究を市場メカニズム・サブグループのコンポーネント 1 において行う。

### **コンポーネント 4: アジアにおけるコベネフィット・アプローチ\***

主要セクターにおいて温室効果ガス(GHG)排出削減政策の実施によって同時にもたらされる開発上の便益を最大化する政策を特定するため、次の活動を実施する。

- アジアにおいてコベネフィット・アプローチを推進している諸組織間の調整を向上するための「コベネフィット・フォーラム」の構築
- 交通や廃棄物処理等の主要 GHG 排出セクターにおけるコベネフィットの推計
- 交通や廃棄物処理を含む主要 GHG 排出セクターにおけるコベネフィットの実現を阻む要因についての分析

なお、本研究の実施にあたっては、大気汚染などの公害防止と気候変動政策とのコベネフィット推進のための具体的な技術マップの作成や、フィージビリティスタディを担当する関西研究センターとの連携を行う。

### **コンポーネント 5: 低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)**

低炭素社会に関する情報交換や共同研究を推進するための低炭素社会研究ネットワーク(LCS-RNet)をサポートするため、次の活動を実施する。

- LCS-RNetの構築及び強化
- LCS-RNet研究者会合の開催(ドイツ)
- LCS-RNet研究者会合に基づく統合報告書の出版

### 1-1-1 市場メカニズム・サブグループ

#### **コンポーネント1: アジアの途上国のための効果的な市場メカニズム\***

アジア各国において京都議定書第1約束期間における既存の市場メカニズム(特に CDM)の活用を促進しさらなる改善を行うこと、2013年以降の気候枠組みのための新たな市場メカニズムを提案すること、そしてアジア各国の新たな市場メカニズムの実施に向けた準備を促進すること、等を目指して次の活動を行う。

- アジアにおける CDM 能力構築事業
- CDM 及び JI 関連データベース及びそれらのデータに基づいた分析結果の公開
- 国連(CDM 理事会や UNFCCC 事務局等)に対する、市場メカニズムの制度設計に関する具体的な提案

### **1-2 自然資源管理グループ (NRM)**

自然資源管理グループ (NRM)では、第4期に実施した森林保全プロジェクト及び淡水資源管理プロジェクトを統合し、自然資源の環境価値を高め、保全・強化することを目的とした研究を実施する。更に、これら2分野に共通の課題である気候変動適応策に関する研究も実施するほか、適応問題に関する研究ネットワークの構築にも注力する。

#### **コンポーネント1: 生態系サービスへの支払い\***

本研究では、生物多様性の喪失や劣化に対応するために、生物多様性条約(CBD)等の国際会議を通じて、国際的に適用される革新的な経済制度を策定することを目指す。具体的には、i) 持続可能な生物多様性の保全を推進する経済的手段等の政策を特定する、ii) 主に CBD プロセスにおける経済的手段の導入に際しての協力メカニズムを明確化する、の二つを目標に研究を実施する。なお、本研究の実施にあたっては、経済と環境グループ及び JISE と適宜協力して実施する。

#### **(1) 日本及びアジア太平洋地域における生物多様性の状況に関する基礎調査、及び経済的手段を用いた生態系サービスの評価**

世界、地域、各国、地方等、地理的規模毎の、重要な生態系の機能及びサービスを明確にするとともに、それぞれの優れた生態系保全ガバナンスにおける重要な要素を同定する。2010年度は主に以下を実施する。

- 文献調査
- 専門家への質問調査
- 湿地帯評価のケーススタディ.
- 生態系と生物多様性の経済学 (TEEB) 及びCBDへの貢献
- CBD COP10プロセスへの貢献 (サイドイベント開催等を含む)

#### **(2) 生物多様性の管理改善政策に関する詳細な研究**

研究テーマは政府や地方自治体との協議に基づき選定・決定される。

## **コンポーネント 2: 気候変動適応策\***

アジア太平洋地域における科学的見地に基づく適応対策を促進するための知見を強化することを目的とし、第 5 期の初年度となる 2010 年度は下記の研究を行う。

### **(1) 適応メトリクス**

適応策の効果測定、開発政策における適応策の主流化を進める上での阻害要因の特定、適応政策主流化に向けたガイドラインの開発(セクター別及び国別)、適応策主流化の進捗状況の測定(セクター別及び国別)、適応政策実施を推進する条件の特定等を目指し、以下の活動を実施する。

- 適応政策の効果測定や適応策主流化の進捗状況の測定、及び適応策主流化を阻害する要因の同定に関する既存の文献調査
- ステークホルダー対話の実施
- 適応策の費用対効果や意思決定概念を用いた機会と課題に関する報告書の草案
- 適応策を阻害する要因や適応に係る意思決定に関するワークショップでの発表(4月、マレーシア)、及び報告書等として発行
- 気候変動による農作物への影響についての報告(本の章 1 編もしくは報告書の発行)

### **(2) Win-Win 策の特定: 適応政策及び取組み**

アジア太平洋地域における開発と適応の両者に Win-Win をもたらす政策を同定する意思決定枠組みを構築することを目指し、次の活動を実施する。

- 適応に係る意思決定に関する既存の提案についての文献調査
- 国・地方等さまざまなレベルでの適応に係る意思決定の現状に関する調査
- 適応に係る意思決定の現状のプロセスと新たな意思決定枠組みに関する報告書

### **(3) アジア太平洋地域適応ネットワーク**

国連環境計画(UNEP)との共同プログラムとして、IGESは、新たに形成された気候変動適応ネットワークのアジア太平洋地域ハブをアジア工科大学/国連環境計画アジア太平洋地域資源センター(AIT/UNEP RRC.AP)と共同で設立し、その運営を行う。本アジア太平洋地域適応ネットワークは、気候変動に対して脆弱なアジア太平洋の国々を支援し、知識と技術を域内で集約・共有することによって、適応能力を強化することを目的とするものであり、本コンポーネントでは、バンコク事務所と連携し同ネットワークの活動を実施する。

## **コンポーネント 3: REDD 及び木材流通を通じた森林保全\***

森林保全に関する研究目的は以下のとおりである。

- (i) 既存のREDD実証活動から教訓を得るとともに、アジア太平洋地域におけるREDDによる適正な森林管理モデルを構築するため、フィールド調査からの分析結果を提供する。
- (ii) 途上国に対して、有効かつ効率的で公正な国レベルのREDD実施体制及び戦略を構築するための分析結果を提供する。

(iii) 持続可能な木材貿易を目指し、中国、ベトナム等の木材消費国における木材産業を改善するため、その課題と機会を明らかにする。

(iv) 違法伐採木材の輸入を阻止するため木材消費国における法制度の長所及び弱点を深く理解する。

第5期の初年度である2010年度は、各研究サブ・コンポーネントに関する情報収集を行うとともに、これらトピックに関連した初期段階の研究成果の公表を目指し、以下の研究活動を行う。

### **(1) REDD 実証活動に関する研究**

(i) REDD実証活動事業事例の評価と比較分析、及び (ii) REDDによる適正な森林管理モデル構築に資するインプットを目指し、次の活動を実施する。

- 実証活動に関するアジア地域での文献調査
- パプアニューギニアとインドネシアでのフィールド調査
- 事例研究や比較研究等の研究成果の発表・発行
- REDD実証活動に関するオンラインデータベース(2009年度構築)の運営

### **(2) 国レベルの REDD 準備活動に関する研究**

森林セクターにおいてREDDを永続的に達成するためには、省庁横断的な政策やその体制の枠組みを設計することが必要である。国レベルの森林管理政策とその体制に対して客観的なレビューを提供することを目指し、次の活動を実施する。

- インドネシア、パプアニューギニア、ラオス、ベトナム、カンボジアにおける国レベルREDDに関する情報収集
- アジア太平洋地域の国レベルREDDに関する研究報告書の発表・発行

### **(3) 木材の流通に関する研究**

(i) 木材の合法性と持続可能性の問題について、中国とベトナムの木材産業における課題と機会を明らかにすること、及び(ii)違法伐採木材の輸入を阻止する法制度の評価を行うことを目的に、次の活動を実施する。

- 中国とベトナムの木材産業や関連政策に関する情報収集
- 米レーシー法とEUデューディリジェンス法案に関する研究レポートの発行
- アジア太平洋地域における森林認証のモデルと導入状況に関する研究レポートの発行

## **1-2-1 淡水サブグループ**

淡水サブグループの目標は、持続可能な開発のための水ガバナンスの強化であり、研究コンポーネントである「持続可能な開発のための地下水ガバナンス研究」と非研究コンポーネントである「アジア水環境パートナーシップ (WEPA)」の2つの活動を実施する。

第5期の初年度である2010年度には、第5期活動の基盤を築くとともに、研究ネットワークの拡大を図るため、次の活動を実施する。

## **コンポーネント1: 持続可能な開発のための地下水ガバナンス研究\***

アジアの地下水及びそのガバナンスのベースライン調査、及び持続可能な開発のための経済的手法の導入と効果的な実施を図る上での環境要件に関する詳細研究を実施する。本コンポーネントは、アジア太平洋水知識ハブネットワークの一環として実施するものであり、2010年度においては、その基盤づくりとパートナー機関との健全なネットワーク構築を目的として、次の活動を実施する。

### **(1) アジアの地下水及びそのガバナンスのベースライン調査**

- 文献調査
- 現地におけるデータ収集(5カ国程度)

### **(2) 持続可能な開発のための経済的手法の導入と効果的な実施を図る上での環境要件に関する詳細研究**

- 研究パートナー会議(2回)
- ケーススタディ(5カ所)におけるステークホルダー会議の開催(5カ所)
- アジア太平洋水知識ハブネットワーク及びその関連会合への参加(4回程度)
- アジア太平洋水知識ハブのウェブサイトの開発と管理

## **コンポーネント2: アジア水環境パートナーシップ(WEPA)**

淡水サブグループは、環境省の請負事業として、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)の事務局を務めてきており、引き続き、このアジア11カ国のパートナーシップ事業の事務局業務を実施する。水環境ガバナンスの向上を目的として、2010年度は次のような活動を行う。

- アドバイザー会議(東京、2回)
- WEPA シンポジウム(日本国内向け、東京、1回)
- WEPA 年次会合(WEPA パートナー国、1回)
- 地域ワークショップ(1~2カ国)
- 二国間会合(2カ国)
- ケーススタディの実施(3カ所)
- アジア太平洋水フォーラム及び世界水フォーラムの関連会合への参加(3回)
- ワークショップレポートの発行
- WEPA データベースの更新

## **1-3 持続可能な消費と生産グループ(SCP)**

持続可能な消費と生産(SCP)グループの目標は、アジア太平洋地域における持続可能な消費と生産パターンの発展に対して貢献することである。特に原料消費(物理資源)に関して、ライフサイクル全体で物質が与える環境影響を、政策がどのように低減することができるのかに注目している。第5期の初年度である2010年において、アジアにおける持続可能な消費に関して新規の研究

を進展させつつ、廃棄物資源プロジェクトが第4期で実施していた業務を継続していくことを目指し、各コンポーネントにおいて次の活動を実施する。

### **コンポーネント1: アジアにおける持続可能な消費**

アジアにおける持続可能な消費の意義を探るとともに、非持続可能なパターンと傾向に対して、政策がどのように取り組むことが可能かを考察する。2010年度は、情報収集と分析、IGESの他部署（ガバナンスと能力グループ等）や外部の関連する機関との将来的な連携の模索、外部資金の確保を含む準備を進める。2010年度の主な活動は次の通り。

- 持続可能な消費・生産に関するアジア太平洋円卓会議における1セッションの開催
- 4都市における持続可能な消費・生産へ向けた都市基盤開発に関する研究

### **コンポーネント2: 持続可能な製品と物質循環のための化学物質管理\***

特に製品中に使用される化学物質管理のさらなる改善に関して、ライフサイクルの観点より貢献することを目的に、次の活動を実施する。

- 製品中の化学物質に関する情報共有についての研究と関連する専門家会議への貢献
- SAICM(国際化学物質管理戦略)の活動に関する公開セミナーの開催と日中韓における化学物質に関する政策対話への貢献

### **コンポーネント3: アジアにおける持続可能な資源循環のためのガバナンス\***

中古品と再生資源の貿易を含めた資源循環に関する政策を持続可能性の観点から評価することを目的に、次の活動を実施する。なお、研究実施に当たっては、適宜経済と環境グループと協力する。

- アジア3R推進フォーラムに関連して、同研究ネットワークと共同でワークショップを開催(2回)
- アジア3R推進フォーラムの会議において、3Rの複合的な便益に関する政策報告書を作成

### **コンポーネント4: マルチベネフィットによる持続可能な廃棄物管理\***

地方政府が廃棄物発生を抑制し、リサイクルと廃棄物管理を改善するための実現可能な選択肢を同定することを目的に、次の活動を実施する。

- 有機性廃棄物の持続可能な管理に関するガイドライン開発と研修セミナーの開催

## **2. 分析手法(ディシプリン)別クラスター**

### **2-1 経済と環境グループ (EE)**

経済と環境グループ(EE)の目標は、持続可能な開発の統合的政策影響評価のための革新的な定量的経済分析ツールを開発し、貿易と環境、グリーン成長といった新たな課題に対応した政策及び戦略についての研究を実施することである。第5期の初年度である2010年度には、次の3つ

のコンポーネントにおいて研究を実施する。

### **コンポーネント1： 持続可能な開発に関する統合的政策評価\***

経済分析チームが第4期までに開発した経済モデルをベースとする持続可能な開発に関する統合的政策影響評価モデルの開発を目指して、以下の活動を実施する。

- 多地域動学計算可能一般均衡モデル(MRD-CGE)の開発、資源制約及び生態系サービスのモデルへの反映
- ワーキングペーパー2編及び研究レポート1編の発行

### **コンポーネント2： 貿易に体化した排出量を中心とした貿易と環境\***

経済分析チームが第4期までに開発した貿易に体化した排出量の推定手法を改良し、貿易に体化した排出量の責任分担に関する政策含意を明らかにすることを旨として、以下の活動を実施する。

- 貿易に体化した排出量の推定手法の改良
- ワーキングペーパー1編及び査読付論文1編の発行

### **コンポーネント3： 経済的手段及びグリーン投資によるグリーン成長\***

経済分析チームが第4期に着手した環境経済研究の進展を踏まえ、統合的政策影響評価モデルを活用したグリーン成長政策の定量的影響評価の開発を目指して、以下の活動を実施する。

- 資源循環政策、持続可能な生態系サービス政策に関する分析
- バイオ燃料の持続可能な利用に関するシンポジウム開催
- 政策レポート1編、ポリシーブリーフ1編及び査読付論文1編の発行

なお、活動の実施に当たっては、自然資源管理グループ、持続可能な消費と生産グループ、及びガバナンスと能力グループと適宜協力する。

## **2-2 ガバナンスと能力グループ (GC)**

本グループの目的は、アジア太平洋地域の持続可能な開発を促すガバナンス及び能力の向上の方策を同定し、適切な政策として提案することである。第5期の初年度である2010年度においては、次の4つのコンポーネントにおいて調査・研究を実施する。なお、地方レベルの効果的ガバナンスを推進する観点から、地方のビジネスやNGO、さらに地方自治体が果たす役割などにつき、早急なとりまとめや分析を北九州アーバンセンターと協力して行う。

### **コンポーネント1： 地域及び国家のガバナンス:越境大気汚染\***

東アジアにおいて統合的大気環境管理もしくは国際協約を今後推進する際の促進及び阻害要因を明らかにすることを目的に、研究対象国(中国、韓国、タイ及び日本)における大気環境管理政策の主な動向とその主要な決定要因を検討するとともに、次の活動を実施する。なお、本研



究は金沢大学及び他の大学、研究機関と連携して実施している。

※本研究プロジェクトは 2009 年より開始され 2010 年度は 2 年目となる。

- 4カ国(中国、日本、韓国、及びタイ)でのケーススタディの実施
- 国際専門家ワークショップの開催
- 研究対象国における大気環境管理政策の体制や意思決定プロセスに関する研究論文、及び各国大気環境管理政策の動向に関する比較研究論文の発行

### **コンポーネント 2: 持続可能な開発のためのバイオ燃料利用戦略\***

持続可能なバイオ燃料の生産と利用の促進を目的に、エネルギー保障や環境保全、貧困削減に資する「win-win-win」となる戦略や選択肢の開発を目指し、次の活動を実施する。

※本研究プロジェクトは 2008 年度より開始され、2010 年度は最終年度となる。

- 国レベルのケーススタディ(中国、インドネシア、日本、インド\*)、地域レベルでの研究、経済モデル分析\*の実施(\*印は EE が担当)
- 雑誌への投稿(又は本の章担当)1編、ケーススタディ及びインドを対象とした経済モデル分析に関する報告書4編、及びポリシーブリーフ1編の発行
- 国際機関(世界銀行等)や研究所との共同ワークショップの開催

### **コンポーネント 3: 参加型環境意思決定**

参加型環境意思決定、環境影響評価等の環境情報に関連する措置や手続き、研修や紛争解決等における主要な政策的・制度的要素についての研究を行う。研究活動を進めるにあたっては、環境情報アクセスに関連したアジア太平洋開発フォーラム(APFED)ショーケース・プロジェクトや、アジア欧州環境フォーラム(ENVForum)の参加型意思決定に関するシナリオ構築ワークショップ、アジア環境法執行ネットワーク(AECEN)の環境影響評価に関する作業等、第 4 期の活動成果を踏まえ、下記の活動を実施する。

- APFED ショーケース・ワークショップ/NetRes 会議の枠で環境情報アクセスに関するワークショップを開催(連携機関との協議の上、補完的な資金が確保できれば、シナリオ構築や環境影響評価に関する追加的なワークショップを開催)
- APFED プログラムの下で事例研究や試験的プロジェクトを実施
- 事例研究や試験的事業の準備の一環として、質問票や聞き取り調査を実施
- 事例研究論文やアジア地域の政策報告書の作成

なお、活動の実施に当たっては、PMO がガバナンスと能力グループと協力して実施する。

### **コンポーネント 4: アジアの持続可能な消費のための能力開発と教育\***

持続可能な消費と責任あるライフスタイルへの市民社会の積極的な参加を促す「持続可能な消費のための教育(ESC)」に向けた政府による関与の強化を目指し、(i)ESC の重要性や実施促進の手法に対する政策決定者の理解を強化するための ESC リーダーシップに関する能力開発、(ii)

北東アジア地域の政策決定者に向けた戦略提案の提供、(iii)北東アジア地域の協力関係強化に向けた政策対話の推進を行う。本研究は、アジアの途上国における持続可能な消費に関する包括的なスタディとして、持続可能な消費と生産グループと連携しながら十分な準備を行う。2010年度には、下記の活動を実施する。

#### (1) ESC リーダーシップに関する研究の実施

- 各国の体制に関する研究
- 政策対話の批判的分析
- ESC リーダーシップに関する能力開発の事例調査
- 戦略的な ESC に関する各国の体制に関するポリシーレポート及びポリシーブリーフの発行
- ESC リーダーシップに係る能力開発に関する研究報告書及び論文の発行
- ESC リーダーシッププログラムのガイドブックの発行

#### (2) ESC に関するワークショップ及び会合の開催

- 戦略的政策対話に関するワークショップ及び会合の開催
- ESC のためのマラケッシュタスクフォース、UNEP、UNESCO、EU 及び“責任ある生活のため教育と研究に関するパートナーシップ”(消費者ネットワークとの協力を行っている ESC に関するグローバルなネットワーク)との連携による北東アジア地域の ESC に関するネットワークの調整
- 国際社会学学会世界大会(都市及び地域開発研究部会への参加)、アジア太平洋の持続可能な消費と生産会議・円卓会議(ESC のパネル)等への参加
- 北東アジア地域の戦略的政策対話に関する会議報告書及びポリシーブリーフの発行

### 3. ステークホルダー別クラスター

IGES の 4 つのサテライトオフィスである、関西研究センター、北九州アーバンセンター(旧北九州事務所)、バンコク事務所、北京事務所においては、それぞれ、民間セクター、自治体、多国間の連携及び二国間の連携に関する研究活動を展開する。

#### 3-1 関西研究センター(ビジネスと環境)

関西研究センターは、環境対策や省エネ対策を促進する企業等の民間セクターの行動に焦点を当てた研究を行う。対象国や地元自治体と連携しながら企業の環境活動に関する研究を進めるとともに、企業が有する環境技術や省エネ技術にも注目した低炭素技術及びコベネフィット技術等の開発途上国への適用を促進するプロジェクト等を通じて、アジアでの持続可能なビジネスにおける障害や促進の要因を特定し、具体的な戦略を策定することを目標とする。2010年度は、次の活動を実施する。

#### コンポーネント 1: インドにおける低炭素技術の適用促進に関する研究(ALCTI)\*

低炭素技術の適用を加速するため、日本とインドにおける GHG 削減に向けた技術の抽出、技

術者の能力の強化、技術情報の共有基盤の整備、及び民間企業の協力体制の構築をインド・エネルギー資源研究所(TERI)と共同で行う。具体的には、インドにおける GHG 削減技術のニーズや同技術に関するビジネス展望、適用促進の障害や成功要因等の分析、電力需要・供給の状況等の動向に基づき、優先すべき日本の有望・適正技術を特定するとともに、パイロット事業による実証や研修の実施を行い、途上国への低炭素技術の適用を促進するための実務的な研究を行う。中小企業(工場や商業ビルを含む)の省エネ・新エネ技術に焦点を当てた研究をパナソニックグループ、ダイキン、京セラ等の関西を中心とした民間企業の協力を得ながら推進する。日印両政府間での RD(Record of Discussion)の締結を経て、次の活動を実施する。

- インドにおける GHG 削減技術のニーズや基礎情報の収集整理
- 日本の GHG 削減技術のインドにおける適用可能性の整理
- 日印関係者会議の開催

## **コンポーネント 2: 東アジアにおける企業のカーボンパフォーマンス改善のための市場ベースの方策(MBIs)\***

東アジア地域を対象として、経済的手法(課税、排出量取引等)を用いた気候変動政策について、(i)企業のエネルギー効率や GHG 排出に及ぼす影響の評価、(ii)企業収益等への影響や企業の政策に対する反応の分析等、個別企業をベースとした分析を通じ、現状の政策と有効性・実現可能性を兼ね備えた政策の間に存在するギャップを同定する。その上で、解決策としての包括的な政策枠組み及び実現方策について、清華大学等の現地研究者と連携して政策提言を行う。また、その成果を活用し日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)等へのインプットを目指す。

- 文献調査や企業ヒヤリングの実施
- 日中韓関係者会議の開催

## **コンポーネント 3: ローカル・ビジネス・イニシアティブ(LBI)\***

地元自治体や関連企業との連携を通じた「うちエコ診断事業」をフォローアップする。また、CO<sub>2</sub>削減に係る中小企業と大企業間の排出削減量の交換等に関するマッチングについて研究を行う。具体的には、関西電力や大阪ガス等の関連企業と CO<sub>2</sub>削減手法等を研究する「CO<sub>2</sub>削減協力事業」等を行い、解決指向型の政策や事業スキームの立案及び実践活動を行う。また、同政策等のアジア諸国や地方自治体、民間企業への適用に関する検証も進める。

- 現地調査や企業・自治体ヒヤリングの実施
- 関係者会議の開催

## **コンポーネント 4: コベネフィット技術プラットフォーム(CTP)\***

日本企業が有する環境対策と省エネ対策の両立を目指すコベネフィット(相乗便益)に関する技術情報を収集・整理するため、学識経験者や産業界関係者等から構成する「技術プラットフォーム(仮称)」を整備し、開発途上国への技術適用・移転に関する研究を環境省と連携して促進す

る。

- 文献調査や企業ヒヤリングの実施
- 関係者会議の開催

なお、実施に当たっては、コベネフィットに関する制度的、経済的側面の研究を主に担当する気候変動グループと連携する。

### **コンポーネント5：普及啓発(DS)**

研究活動による成果や関連情報を政策当局や産業界にも定期的に発信し普及・啓発するとともに、それらに対する産業界等からのフィードバックを得るため、次の活動を実施する。

- 国際シンポジウム及び国際セミナーの開催
- 海外で開催される国際セミナーにおける研究成果の発表
- 現地ワークショップの開催

### **3-2 北九州アーバンセンター**

北九州アーバンセンターの目標は、域内での低炭素社会・環境的に持続可能な都市の実現を支援することである。第5期の初年度である2010年度には、i)低炭素型発展のための国際都市連携の役割についての研究と、ii)選定された自治体の低炭素社会／環境的に持続可能な都市実現に向けたマスタープランと実施計画づくりの支援を行う。なお、活動の実施に当たっては、ガバナンスと能力グループ等他の研究グループと適宜連携する。

### **コンポーネント1：低炭素型発展のためのローカル・イニシアティブを促進する国際都市間連携の役割\***

以下の研究を通じて、低炭素社会の実現を支援するために、国際都市間連携がいかに都市・地域主導の取組みを促進することができるかを調査する。

#### **(1)国際都市間連携によるアジア途上国都市の低炭素型発展に関する研究**

- 既存の環境国際都市間連携プラットフォームの分析と低炭素型発展のための適切な都市間ネットワークの提案
- 低炭素型発展のための国際都市間連携活動の調査
- 国・地方政府、都市間ネットワーク、国際機関等の関係者の参加による、調査結果及び提案を討議するためのワークショップの開催
- 調査報告書、ポリシーブリーフ、及び論文の発行

※本研究は2009年度から開始した3年間のプロジェクトの継続案件。

#### **(2)東アジアにおける持続可能な都市・政策・技術のプラットフォームに関する研究**

- 国立環境研究所、川崎市、国連環境計画国際環境技術センターと連携した持続可能な都市のための国際プラットフォームの試行

- 持続可能な都市のための国際プラットフォームに関するガイドライン(最終版)の作成  
※本研究は2007年度から開始した4年間のプロジェクトの継続案件。

### **コンポーネント2: 自治体の役割:持続可能な開発を推進するローカル・イニシアティブ**

自治体の低炭素社会及び環境的に持続可能な都市の実現に向けたマスタープランや実施計画づくりとその実施を、都市間ネットワーク機能の活用や関係機関との協力による能力向上の機会提供を通じて支援することを目標に、次の活動を実施する。

- 既存の都市間ネットワークのスコープ、地理的範囲、目標とする成果等について、関係者との協議及び分析を通じた改善案の作成
- 新規スコープに対応する優良事例や政策の収集、及びワークショップ・セミナー開催等を通じた都市グループ内での同情報の共有促進
- 選定された自治体のマスタープランや実施計画づくりの支援、及び関係機関との協力による自治体職員の能力向上事業の立案
- 世界都市サミット(6月、シンガポール)、第2回東アジア首脳会議環境大臣会合(2010年末、ブルネイ予定)等の主要会議でのサイドイベントの開催
- 2010年3月に終了する北九州イニシアティブの最終報告書に基づき、その成果と提案を第6回アジア太平洋環境と開発に関する閣僚会議(MCED2010)(9月、カザフスタン)で報告

### **3-3 バンコク事務所**

バンコク事務所の目標は、国際機関、特にバンコクに地域拠点のある国際機関と IGES との関係構築、強化することである。第5期の一年目にあたる2010年度には、IGESが事務局を務める二つの主なネットワークを強化することを目指している。そのために、バンコク事務所の各コンポーネントについて、次の活動を実施する。

### **コンポーネント1: アジア太平洋における持続可能な開発プランニングネットワーク**

#### **(SDplanNet-Asia&Pacific)**

IGESは国際持続可能開発研究所(IISD)と契約し、2008年7月よりバンコク事務所においてアジア太平洋における持続可能な開発プランニングネットワーク(SDplanNet-Asia&Pacific)のコーディネートを行っている。現在のような支援・管理の方法によるネットワーク運営の契約期間は3年間(2008-2010年)である。本コンポーネントは、2010年も引き続きネットワークの強化に努め、次の活動を実施する。

- ウェブサイト(SDplanNet-Asia&Pacific)を運営し、持続可能な開発計画に実際に携わる人々へプラットフォームとして、最新の関連情報の提供やeラーニングによるバーチャルトレーニングを実施(2ヶ月に一度)し、知見の共有化を図る。
- 年次会議の開催(2010年9月)

## **コンポーネント2: アジア環境法執行ネットワーク(AECEN)支援<sup>2</sup>**

IGES は日本国環境省に代わり AECEN の執行理事会のメンバーとなっている。2009 年シンガポールにおいて開催された年次会議において、AECEN 事務局の受け入れ先として IGES が指定され、その事務局機能は主に IGES バンコク事務所が遂行する。

本コンポーネントは、2010 年度も引き続きネットワークの強化を進め、次の活動を実施する。

- IGES との二カ国間協力 2 件(日中エネルギー効率及び日タイ土壤汚染対策)
- IGES への事務局移設準備
- AECEN 年次フォーラム開催(11 月、京都)
- アジア開発銀行(ADB)環境裁判所技術支援(ADB Environmental Courts Technical Assistance)

## **コンポーネント3: バンコクにおける IGES の活動の支援及びバンコクに拠点のある国連機関とのコーディネート**

IGES バンコク事務所は、バンコク及び他の東南アジア諸都市に拠点のある国際機関や研究所と緊密な協力関係を維持することにより、共同研究の企画支援などを含め、IGES の研究プロジェクトの活動について幅広い支援を行っている。バンコク事務所はまた、バンコクに拠点のある助成機関によるプロジェクトの発掘を支援し、IGES の事業のマーケティングについて戦略的なアドバイスを提供している。2010 年度も引き続き、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)、国連環境計画アジア太平洋地域事務所(UNEP-ROAP)、世界銀行、国連開発計画(UNDP)、アジア開発銀行(ADB)等との調整を行い、ネットワークの強化をはかる。さらに、自然資源管理グループと協力し、アジア太平洋地域適応ネットワークの効果的な運営に向けて適宜支援を行う。

### **3-4 北京事務所**

北京事務所の目標は、日中環境協力の架け橋・プラットフォームとして環境分野における日本と中国の二国間協力を推進することである。第 5 期の初年度である 2010 年度には、第 4 期から継続している事業について確実に成果を出すとともに、日中双方から信頼される架け橋・プラットフォームとしての役割を果たすことを目指しており、次の活動を実施する。

## **コンポーネント1: 日中水環境パートナーシップ**

本研究は、これまで淡水資源プロジェクト(FW)の一環として実施してきた。日中政府間の合意に基づく枠組みの中で、急速な発展の下、戦略的かつ包括的な水質管理が必要とされている飲用水源地等の重要水域における、水質汚濁物質削減及び水環境管理に関する既存の政策の課

<sup>2</sup> AECEN はアジア 14 カ国の環境省庁間のネットワークであり、国内法および多数国間の環境条約の遵守と執行に関し、その実施状況の改善を目指している。AECEN は第一に南-南協力を通じて二カ国を結びつけ、優良事例を共有し、相互の政策実施能力強化を促進する。また、AECEN はアジア全体の環境裁判所や環境案件について責任のある司法の能力強化に努めている。

題分析及び政策提言等を行う。

## **コンポーネント2: 中国におけるCDM能力構築事業**

この活動は気候政策グループ(市場メカニズム・サブグループ)と緊密に調整しながら実施する。

## **コンポーネント3: 環境分野における日中共同調査研究活動への参加**

日本政府が実施する日中間の環境分野における戦略的互惠関係確立のために、以下の共同調査研究活動に参加する。

- 水中の窒素・リン総量削減日中共同研究
- 大気中の窒素酸化物総量削減日中共同研究
- コベネフィットモデル事業等

## **コンポーネント4: 中国におけるIGESの諸活動への支援活動**

### **4. プログラム・マネジメント・オフィス(PMO): ネットワーキング及び戦略オペレーション**

第4期に引き続き、PMOは国際的及びアジア太平洋地域のさまざまな政策イニシアティブと連携しながら分野横断的な課題に取り組むとともに、ISAP、白書、IGES戦略基金、外部資金調達、そして成果の質を保証するシステム等のIGES全体で行う戦略的活動について企画し、調整する。

#### **4-1 持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム (ISAP)**

本事業は、IGESが今までに培ってきた全球的なネットワークや研究成果を基に、アジア太平洋の持続可能な開発について広範な議論及び情報交換を促進し、専門家や関係機関との協働をさらに強化するための場を提供することを目指し、持続可能なアジア太平洋に向けた革新的かつ戦略的な政策討議を実施する。

時宜を得たテーマの下で毎年 ISAP を開催することで、企画・動員力、発信力を長期的に醸成することを目指す。より具体的な目的は下記の3点である。

- (i) 国内外の要となるステークホルダーとの政策討議を促進し、IGESの成果を提示、共有する。
- (ii) 国内外の専門家とともに、IGESの重要な文書を定期的に作成する。
- (iii) IGESが重要な役割を果たすネットワークを強化する。

ISAP 2010は「持続可能かつ低炭素型開発」というメインテーマで7月12-13日に横浜で開催予定である。この包括的なテーマは、「コペンハーゲン合意後の気候変動への取組み」といった気候変動に関連したテーマのみならず、IGES白書Ⅲのテーマである「持続可能な消費と生産」等持続可能な資源管理に関するサブテーマを内包する。

ISAP 2010 は以下の 4 つの主要なコンポーネントで構成される。

- ISAP 本会合 (開会及び閉会セッション)
- ISAP オープンセッション
- ISAP 専門家ワークショップ
- ISAP ネットワーク会合

#### **4-2 クリーンアジア・イニシアティブ (CAI) 推進事業**

第5期の初年度である2010年度は、特に東アジア地域の環境協力を推進するために、以下のコンポーネントの諸事業を実施する。IGESのミッションに照らした本事業の目標は、効果的な国際環境協力メカニズムの形成・改善への貢献である。

##### **コンポーネント 1: 関係各国、国際機関、研究機関とのネットワーキング**

日本国環境省等が実施するCAI関連事業を推進するために、関係各国政府、国際機関、研究機関とのネットワーク形成とその維持を目指して以下の業務を実施する。

- 域内の ASEAN 事務局、及び関係する各国、国際機関、研究機関との連絡調整、ネットワークの強化
- 域内における実質的な環境協力プロジェクト案件形成支援
- 国内外に対するCAI関連事業に関する情報発信・普及啓発業務

##### **コンポーネント 2: 重要な政府間政策プロセスへの実質的なインプットの提供**

以下の重要な政府間政策プロセスに実質的なインプットを提供する役割が期待されている。

- 東アジアサミット環境大臣会合 (EAS-EMM)
- ASEAN+3 環境大臣会合 (ASEAN+3 EMM)
- 日 ASEAN 環境政策対話
- 日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM)
- アジア太平洋環境開発大臣会合 (MCED)

##### **コンポーネント 3: 東アジアにおける将来環境協力枠組みの検討**

政府関係者、国際機関、ドナー機関、民間企業からの専門家、市民団体のメンバー等多様な利害関係者から、東アジア地域における現在及び将来の環境協力ニーズ、現在の環境協力枠組みとのギャップ等に関する意見を幅広く聴取しつつ、環境協力の将来枠組みを検討する。このために以下の活動を実施する。

- 東アジア地域における緊急環境課題等に関するクイックスタディーの実施を通じた現在及び将来のニーズの把握、及びニーズと現状のギャップ分析
- 国内及び海外の専門家による検討会等の実施



#### 4-3 インドネシア気候変動対策プログラムローンにおけるモニタリング・アドバイザー活動 (ICCPL)

ICCPL M&A 業務では、インドネシア政府(被援助国)による気候変動政策に対する日本政府(援助国)の効果的な財政支援の計画と実施を支援することを目的とし、以下の活動を実施する。

- インドネシア政府による気候変動政策(日本・インドネシア両国政府が合意した「政策マトリックス」に記載)の実施状況モニタリング・評価を実施
- インドネシア政府に対して、同国の気候変動対策強化に寄与する政策提言(対策実施の遅延解消策、中長期的視点からの提案等)
- 日本政府に対する、途上国における気候変動政策への効果的支援に寄与する提言(次期 ICCPL 政策マトリックスの検討資料作成、追加的技術協力等の提案、将来の協力枠組み改善策を含む円借款事業評価の実施)

第 5 期初年度である 2010 年度は、日本政府による次期財政支援のための「政策マトリックス」の合意が予定されており、IGES の専門性を活かした実質的な貢献をするための好機であることから、従来以上に政策提言に注力する方針である。成果物としては、モニタリング評価報告書、円借款事業評価報告書を予定。

#### 4-4 持続可能なアジア太平洋のための市民社会政策対話とネットワーク活動

アジア太平洋地域における持続可能な開発を実現するための政策・制度の構築や革新的取組みを進めるためのネットワークの互惠関係を最大化することで、さまざまな利害関係者の協働を促進し、国際協力を推進することを目指す。

具体的には、第 4 期において PMO が APFED、アジア欧州環境フォーラム(ENVForum)、アジア環境法執行ネットワーク(AECEN)及びその他のネットワーク活動との関連で実施してきた活動のさらなる進展を図る。重点分野別課題や分野横断的課題のうち重要な政策課題についての議論を深めるべく、2010 年度は次の活動が予定されており、その範囲は捻出される追加的資金の規模に応じて決定される。

- APFED や他のネットワーク活動の一環として、多様なステークホルダー政策対話の実施
- APFED や他のネットワーク活動の一環として、ケーススタディやパイロット事業の実施
- 実務家や NGO 代表者向けのシナリオ構築、参加型意思決定や紛争解決等に関する研修ワークショップ等の能力開発活動の実施
- 上記活動を通じて得られる政策分析結果や知見、提言の発信のための情報発信・啓発活動の展開
- ポリシーペーパー及びポリシーレポートの発行

## II. 外部資金獲得のための戦略

### 1. 概要

IGES への拠出金の確保に関して中長期的なリスクが増大しており、さらには、現下の経済危機

の影響もあり、これまで資金拠出をしてきた中央政府、地方公共団体やその他機関の財政状況も悪化する中、IGES の戦略研究等を実施するために必要な資金確保もますます不透明感が増してきている。

一方、アジアにおいて地球環境問題等に関する戦略的研究を実施するニーズはさらに増大しており、そのため、IGES として従来にも増して、外部資金の獲得を戦略的に展開していくことは不可欠となっている。IGES の研究計画や研究体制を勘案しながら、計画されている研究及び活動が適切に実施できる資金ソースを取捨選択して、資金獲得を展開していくことが必要となっている。

2008 年 6 月からさまざまな資金ソースを対象に提案書を提出し、外部資金獲得を展開してきた。これまでの経験に基づき、下記の基本的アプローチを念頭に置きながら、これまで以上に積極的、戦略的に外部資金の獲得を目指す。

#### 基本的なアプローチ

- (i) IGES のコアコンピタンス、ならびにアジアにおける研究ニーズに配慮した研究資金の確保を図る
- (ii) IGES のミッションに照らして、重要性の高いプロセスやネットワーク等に積極的に関与していく必要があり、そのための資金確保を行う
- (iii) 研究計画や研究体制を勘案しながら、計画している研究及び活動を適切に実施できる資金ソースを取捨選択する
- (iv) 費用対効果があまりに低い活動や、これまでの研究実績の積み上げにならない新規性の高い活動に対しては、慎重に対応する
- (v) 特に、海外の資金ソースを獲得する場合は、実績のある組織との連携が不可欠であり、国内外の IGES パートナーとの連携の下、資金獲得を目指す

## **2. 対象となるリソース**

### **2-1 政府系機関からの研究調査業務**

政府系機関からの請負・委託業務は IGES の研究活動に向いているものも多く、また柔軟性も高い。IGES の国際性を強みに、今後とも重要な資金リソースの一つとして、積極的に資金獲得を目指す。

従前、環境省からの調査研究業務を中心に、企画競争入札等で種々の調査研究業務を受注してきている。今後は、研究計画とのマッチングを考慮しながら、経済産業省、農林水産省、内閣府等他の省庁への拡大を目指す。

### **2-2 政府系研究助成金**

地球環境総合研究推進費(環境省)、科学研究費補助金(文部科学省)等の政府系助成金制度は提案型であり、IGES が研究計画に沿った研究を実施していく上で重要な資金リソースであり、積極的な資金獲得を目指す。

これらの助成金制度の応募に際しては IGES 単独では十分な研究実施体制を構築することができず、プロポーザルの提出自体が困難な場合がある。IGES のパートナー機関や外部の専門家等と積極的に連携して、プロポーザルを作っていくことも重要であるとする。また、他の研究機関等から共同研究の提案を受ける場合は、上記の基本的な方針に照らしながらも、柔軟にかつ前向きに対応する。

### 2-3 民間研究助成金の獲得

地球環境保全活動を対象にした研究活動に対する民間研究助成制度については、これまで応募してきた実績があるがあまり獲得実績はない。助成金額は必ずしも大きくないものの、提案型の助成金スキームであり、IGES に向けたものとなっている。IGES としての強みをアピールするとともに、国内外の研究機関との連携の下で積極的に応募し、研究資金を獲得することを目指す。

ただし、多くの民間研究助成制度では、人件費の支給が認められないケースが多く、実施している研究との関連性を考慮した資金獲得を行っていく必要がある。

### 2-4 外国からの資金獲得

国際機関等からの研究資金の確保に引き続き努力するとともに、米国や EU への展開も図る。特に、EU はこれまで応募実績がない。既に実績のある研究機関(ストックホルム環境研究所(SEI)やタイ環境研究所(TEI)等)との連携とともに、これらのファンドからの資金獲得も目指す。

また、アジアの主要な研究機関や国際的な機関との意見交換を図り、地域のニーズをつかむとともに、良い研究成果をタイムリーに出すことによって信頼感を醸成し、国際的な連携の拡大につなげていくことを目指す。さらに、地域的、国際的なネットワークの拡大につながるものには積極的に参画していく予定である。

## 3. プロセスへの関与

地球環境保全や自然環境保護及び整備を目的とした、多様なステークホルダーに開かれたネットワークの構築や政策プロセスへの関与は、「公益目的事業」の一つとして重視する必要がある、そのための資金確保を図る。特に、1)アジアでの重要な政策プロセスへの関与、2)主要なステークホルダーとの戦略的ネットワーク、及び 3)政策ダイアログの構築、は重要であり、そのような活動に必要な資金獲得を図る。

## 4. 能力開発活動

これまで限定的に行われてきたが、能力開発活動を通じて IGES ネットワークの拡大が見込めるため、重要な活動の柱のひとつとして、その活動を拡大する。第 5 期研究計画の基本的方向性に合った能力開発活動を積極的に、選択的に進める。特に、能力開発の分野における活動に対して手厚い資金を提供している JICA や UNDP 等に対し、アジア太平洋地域のニーズに即した研究提案を行っていく。

### Ⅲ. 情報の提供・発信

IGES の研究成果が、アジア太平洋地域の環境政策や環境に関する取組み等に反映されるよう、様々な媒体を活用し、多様な主体に対して研究成果を分かりやすく紹介するとともに、地球環境問題に関する最新の政策・研究動向等の情報を幅広く収集し、世界へ発信する。

#### 1. ポリシーブリーフの発行

IGES は「ポリシーブリーフ」を通じ、研究成果を政策提言の形でタイムリーに発信することを目指している。第 5 期の初年度となる 2010 年度については、前研究期の成果も踏まえ、各研究グループより、1～2 号程度のポリシーブリーフを発行することを目指す。

#### 2. 定期刊行物やその他出版物を通じた情報発信

IGES の研究活動や研究ネットワークを活用して入手した情報を紹介するため、ニュースレター「What's New from IGES」、「アジアの環境重大ニュース」、「年報」等の定期刊行物を発行する。

#### 3. 情報コミュニケーション技術（ICT）を活用した情報収集と発信

2009 年度に導入した IGES ホームページのコンテンツを管理するソフトウェアを効果的に活用し、第 5 期の初年度として新たに開始する研究活動や取組み、及びその成果の掲載・発信作業のさらなる効率化を目指す。

- 環境情報サイト「IGES EnviroScope (エンバイロスコープ)」における IGES 研究成果物等の掲載データの拡充
- メールニュース「E-alert」を通じた、最新の研究動向及び成果・情報のタイムリーな配信

#### 4. 政策検討の場の提供

IGES では持続可能な開発のための国際フォーラム (ISAP) を開催し、国内外の重要な関係者間での政策に関する議論を促進する場を提供する。また、UNFCCC COP16 等の国際会議において、時宜を得たテーマによるサイドイベントを開催するとともに、アジア環境法執行ネットワーク (AECEN)、アジア太平洋地域適応ネットワーク、アジア太平洋環境開発フォーラム (APFED)、アジア欧州環境フォーラム (ENVForum)、アジア 3R 推進フォーラム、低炭素社会国際研究ネットワーク (LCS-RNet) 等の事務局等として様々な会合を主催して、行政、企業、NGO/NPO、研究者等が議論に参加し、環境政策を検討する場を提供することにより、持続可能な社会の実現に向けた政策形成を促進していく。

#### 5. 地域貢献

IGES の研究活動及び研究によって得られた知見を広く紹介するため、関係団体や地方自治体と連携しながら地域住民や企業等を対象とした啓発事業を実施する。

- IGES の研究成果発表を核とした「地球環境セミナー」等の国内向けセミナーの実施
- 「湘南国際村アカデミア」の開催(かながわ国際交流財団との共催)
- 「湘南国際村フェスティバル」(湘南国際村協会主催)への参加
- 神奈川県、兵庫県、北九州市が実施する地元への啓発事業等への協力

## IV. その他の活動

### 1. 研究員の能力開発と研究交流の促進

研究プロジェクト間の相互情報交換と研究員の能力向上を図るため、随時インハウスセミナーを開催する。また、各国の主要な環境関連の研究機関、大学等とのネットワークの構築を進めるため、IGES 研究員の派遣、研究員の受入等を実施する。

### 2. エコアクション 21

IGES の持続性センターは、2009 年度に引き続き、中小企業、学校、公共機関等広範な事業者が CO<sub>2</sub> 排出削減等へ取り組むことを支援する「エコアクション認証・登録制度」について、参加事業者の一層の拡充を図るため、「自治体イニシアティブ・プログラム」、「エコアクション 21 関連企業グリーン化プログラム」を推進する。また、ガイドライン 2009 年版(2009 年 11 月に「2004 年版」から改訂)を踏まえ、各種業種別マニュアル等の改訂を行うとともに、エコアクション 21 中央事務局及び地域事務局の体制強化、審査人のより一層の力量向上を図る。2010 年度末には、認証・登録事業者数の 6,000 件突破を目指している。

### 3. 賛助会員組織の充実

行政、企業、NGO・NPO、市民等との連携・協調関係の構築を図り、多様な意見を IGES の研究活動に反映させるとともに、資金的基盤の強化を図るため、賛助会員組織の充実を図る。

そのため、各種シンポジウム、セミナーへの賛助会員の優待的招待、出版物の配布等の会員サービスの充実等に努め、会員の増加に取り組んでいく。

## V. 特別会計事業

### 1. IPCC インベントリータスクフォース技術支援ユニット(TSU)

技術支援ユニット(TSU)の活動の目的は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の国別温室効果ガスインベントリータスクフォース(TFI)を支援、運営することであり、具体的には以下を狙いとしている。

- GHG 排出・吸収量を各国が計算し報告するための国際的に合意された手法、ソフトウェ

アの開発及び改善

- IPCC に参加している国々及び国連気候変動枠組条約(UNFCCC)締約国における上記手法の使用促進

これらの目的を達するため TSU は次の事業を実施し、また IGES の関係する部署とその他の機関への支援を行う。

### 1-1 排出係数データベース(EFDB)

IPCC インベントリーガイドラインを補完するツールとして、GHG 排出・吸収量計算に必要な各種係数について各国の専門家が自国の状況に応じた適切な値を見つけることができるよう、データベースを改善・管理・運営する。2010 年度には次の活動を実施する。

- EFDB 編集委員会による承認検討に供するための新規データの収集
- データの管理及び登録承認プロセスの維持
- 特定の分野のデータ収集を目的とする専門家会議の開催(2回)
- EFDB 編集委員会の第 8 回年次会合の開催

### 1-2 GHG インベントリーに関する国際専門家会議「管理された土地(Managed land)」における GHG 排出・吸収をすべて人為的な排出・吸収と見なす原則の再検討

世界各国の GHG インベントリー作成者を支援するため、IPCC インベントリーガイドラインを使用する際に役立つ追加的な情報を提供することを目的として、さまざまな課題に関する国際的な専門家会議を企画・開催し、その結果をとりまとめて公表する。会議で扱う課題は、TFI の作業を監督するタスクフォースビューローにより決定される。2010 年度には、実際のインベントリー作成過程で多くの作成者が直面する問題点の中から特に重要なものを対象として、以下の活動を実施する予定である。

- GHG インベントリにおける詳細なレベルでの排出・吸収量算定(個別の工場のレベルで得られるデータの使用や、複雑な計算モデルの利用など)に関する専門家会議の開催
- 土地利用関連の排出・吸収量算定に関わる専門家会議の開催(日本で開催予定)
- 国連気候変動枠組条約の下で締約国が GHG インベントリーの作成・報告を行うために追加的なガイダンスが必要だと認められた場合、それを作成するための専門家会議の開催
- タスクフォースビューローの第 22 回会合の開催
- 会議の成果の出版と普及活動(2009 年度に開催された「管理された土地(Managed land)における GHG 排出・吸収をすべて人為的な排出・吸収と見なす原則の再検討」に関する会議、「国連食糧農業機関(FAO)のデータの利用」に関する会議、及び「GHG インベントリーの不確実性と有効性確認」に関する会議の成果も含む)

### 1-3 2006 年版 IPCC 国別 GHG インベントリーガイドライン(2006 年 IPCC ガイドライン)ソフトウェア

この事業は、2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト手法を用いた計算を容易に行うためのソフトウェア・パッケージを開発するものである。ソフトウェアの完成を目指して、2010 年度には次の活動

を実施する。

- フェーズ2のソフトウェア(2008年度の成果を踏まえ、2009年度に作成が開始された拡張版ソフトウェア)の完成
- ソフトウェアのレビューを目的とする専門家会議の開催
- 完成したソフトウェアの一般向けの公表と広報
- 長期の管理・運営及びユーザー支援計画の作成

## 2. アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)事務局事業

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)は、アジア太平洋地域における地球変動研究を促進し、地球変動研究への途上国からの参加を推進し、科学研究と政策決定との連携を強化することを目的とする政府間ネットワークである。地球変動研究に携わる途上国を中心とする研究者の育成・支援のため、次の事業を行う。

### 2-1 公募プロジェクトに対する支援業務

#### (1)地球変動研究の支援

APN 第15回政府間会合(IGM)で2010年度事業として決定する国際共同研究プロジェクトに対して、支援を行う。

#### (2) 持続可能な開発のための途上国における科学的な能力開発・向上プログラム(CAPaBLE)実施業務

途上国の科学的な能力の開発・向上を集中的に行うため、若手研究者等に対する能力向上事業及び途上国の有力研究者による国際共同研究推進事業を展開する。

#### (3)鳩山イニシアティブの推進のため、新たに以下の取組みへの支援

- 途上国における森林減少劣化からのGHG排出削減への取組み
- 国境を越え移動する物質や廃棄物の持続可能な活用への取組み

### 2-2 政府間会合等開催業務

第16回政府間会合及び科学企画グループ(SPG)会合をアジア太平洋地域で開催する。

### 2-3 その他

#### (1)国際フォーラムの開催

兵庫県と連携し、低炭素社会の実現等をテーマとして、APNの活動成果を活用・周知させるため、国際シンポジウム及びワークショップを開催する。

## 3. 国際生態学センター(JISE)事業

生態学を通じて持続可能な社会の実現を目指し、地域から地球規模にいたる環境回復と環境

創造に向けた実践的な調査研究及び環境問題に係る研修や環境情報の収集提供等を行う。  
2010年度は、以下の事業を行う。

### **3-1 研究開発事業**

熱帯林の再生に関する研究(マレーシア、ケニア)、アジア太平洋地域等に関する現存及び潜在自然植生の調査研究(タイ、西日本)、生物多様性の保全に関する植生学的研究(近畿、関東)、地域生態系の構造と動態及びその評価に関する研究(国内外)等の生態学を主軸とした環境保全・回復に関する実践的研究を推進する。以上の研究により、地球温暖化対策、生物多様性の保全、山間地の災害防止、水源保全森林再生と、都市域、産業立地の地震、大火、津波などの被害を抑え健全な市民生活を守る、植生学的な防災・環境保全林再生を各機関と共同推進し、積極的な社会的な貢献に努める。

### **3-2 人材育成事業**

環境再生プロジェクトの計画や実践活動等を行っている企業・団体の職員等を対象に、環境保全林形成を最終目標とした生態学研修(基礎、中級、上級)を実施する。さらに一般市民等を対象とした環境学習等、生態学を通じた環境保全・回復に資する人材育成のための事業を実施する。

### **3-3 交流事業**

横浜国立大学等との連携のもとに植物社会学的な植生に関する情報(植生体系、植生単位、植生調査票)のデータベースの公開を開始する。また、一般市民を対象とした「JISE 市民環境フォーラム」の開催等の交流事業を行う。

### **3-4 普及啓発事業**

JISE 事業や企業の環境保全への取組み等を紹介する広報誌「JISE ニューズレター」の発行、及び研究成果を掲載した紀要「生態環境研究」の発行等の普及啓発のための事業を行う。